

株式会社 フジドリームエアラインズ
運輸安全委員会による航空重大インシデント調査報告書の公表について

2021年11月29日

2019年4月23日に発生した当社 JH386 便の航空重大インシデントについて、国土交通省 運輸安全委員会による調査報告書が公表されました。航空重大インシデントの概要等は、以下のとおりです。

【航空重大インシデントの概要】

JH386（お客様 60 名、乗務員 4 名、計 64 名）は、2019 年 4 月 23 日(火)、山形空港から名古屋（小牧）空港に向かうため、離陸滑走を開始した際、進行方向が左に偏向して滑走路を逸脱し、草地で停止したことから、航空法施行規則における「滑走路からの逸脱(航空機が自ら地上走行できなくなった場合)」に該当し、国土交通省航空局より、航空重大インシデントと認定されました。

【原因究明など】

本件は、国土交通省運輸安全委員会による調査が行われ、2021 年 10 月 28 日(木)、航空重大インシデント調査報告書が公表されました。同報告書には、「同機が離陸滑走を開始した際に、ペダルモードによる前輪ステアリングの操作を試みたが、進行方向の制御ができなかったため、離陸を中止したものの、滑走路を逸脱して草地で停止し、自走不能になったものと推定される。ペダルモードによる前輪ステアリングの操作ができなかったことについては、ハンドル内のマイクロスイッチに不具合が生じていたため、ステアリングのモードがハンドルモードに固定されていたことによると推定される。なお、マイクロスイッチの不具合については、詳細調査においても原因を特定することはできなかった。」と述べられています。

離陸中止時の乗員操作について報告書では、「短い時間で判断することを求められた機長が滑走路逸脱に備えてブレーキを使用しなかったことは、機長として臨機の対応を採ったものと考えられる」と記載されており、当社としても、本件の状況下では妥当な操作であったと分析しております。

【当社における対策】

(1) 本事象の発生後ただちに独自の原因調査を行い、その結果を踏まえて以下の対策を行っています。

- ① 運航乗務員に対してステアリング・システムの概要及び不具合発生時の対応について周知しております。
- ② 運航乗務員に対する定期訓練において、同様の事象が発生した場合を想定した低速時の離陸中止訓練を 2019 年度に行っています。

(2) 今回の調査報告書に設計・製造者（エンブラエル社）による措置として記載されている AOM（飛行機運用規程）の改訂につきましても、当社の AOM に反映済みであり、上記 (1) ①項の対策と合わせて、万一マイクロスイッチに不具合が発生しても、早期に発見し、的確に対処できるようにしております。

私どもフジドリームエアラインズは、これからも安全運航を最優先に、お客さまに安心・快適にご利用いただける輸送サービスを提供すべく、努力を続けてまいります。
